

令和 7 年 2 月七戸町教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和 7 年 2 月 2 0 日（木） 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 七戸町役場七戸庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者 教育長 附田道大、委員 山田典郎、委員 附田由喜枝、委員 盛田元之
- 4 欠席者 委員 菊池龍達
- 5 出席職員 学務課長 附田良亮、生涯学習課長 井上健、
世界遺産対策室長 鳥谷部伸一、国民スポーツ大会推進室長 山田真太郎、
学務課長補佐 作田健
- 6 議事日程
 - 日程第 1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 傍聴人の制限について
 - 日程第 4 報告第 2 0 号 令和 7 年 2 月教育長等一般経過報告について
 - 日程第 5 報告第 2 1 号 七戸町議会文教厚生常任委員会報告について
 - 日程第 6 報告第 2 2 号 令和 6 年度七戸町スポーツ顕賞受賞者の報告について
 - 日程第 7 議案第 2 3 号 令和 6 年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査（表彰区分変更）
について
 - 日程第 8 議案第 2 4 号 七戸町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例につ
いて
 - 日程第 9 議案第 2 5 号 七戸町教育委員会文書取扱規則の一部を改正する規則につ
いて
 - 日程第 1 0 議案第 2 6 号 七戸町招致外国青年任用規則の全部を改正する規則につ
いて
 - 日程第 1 1 議案第 2 7 号 令和 6 年度七戸町一般会計補正予算（第 1 1 号・教育費関
係）について
 - 日程第 1 2 議案第 2 8 号 令和 7 年度七戸町一般会計予算（教育費関係）について
 - 日程第 1 3 議案第 2 9 号 教育委員会事務局職員等の人事に関し教育長へ併任するこ
とについて
 - 日程第 1 4 その他 各課（室・館）からの連絡事項
- 7 傍聴人 なし

教育長	ただいまから、令和7年2月七戸町教育委員会定例会を開会いたします。 ただいまの出席者は3名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。 日程第1 議事録署名委員の指名をいたします。 1番山田委員と2番附田委員を指名いたします。 日程第2 会期の決定をいたします。 会期は2月20日、本日、1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。 (異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。 したがいまして、会期は本日1日と決定します。 日程第3 傍聴人の人数の制限についてお諮りします。 傍聴人の人数を会議傍聴規則第3条の規定により、6人に制限したいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。 日程第4 報告第20号「令和7年2月教育長等一般経過報告について」学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第20号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。

	(なしの声)
教育長	次に、日程第５ 報告第２１「七戸町議会文教厚生常任委員会報告について」学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第２１号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	日程第６ 報告第２２号「令和６年度七戸町スポーツ顕賞受賞者の報告について」生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(報告第２２号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	日程第７ 議案第２３号「令和６年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査(表彰区分変更)について」学務課長から説明願います。
学務課長	(議案第２３号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)

教育長	これより、議案第２３号「令和６年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査（表彰区分変更）について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 （なしの声）
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。 日程第８ 議案第２４号「七戸町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について」学務課長から説明願います。
学務課長	（議案第２４号について、資料に基づき説明）
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 （なしの声）
教育長	これより、議案第２４号「七戸町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 （なしの声）
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。 日程第９ 議案第２５号「七戸町教育委員会文書取扱規則の一部を改正する規則について」生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	（議案第２５号について、資料に基づき説明）

教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
教育長	これより、議案第２５号「七戸町教育委員会文書取扱規則の一部を改正する規則について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (なしの声)
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。 日程第１０ 議案第２６号「七戸町招致外国青年任用規則の全部を改正する規則について」学務課長から説明願います。
学務課長	(議案第２６号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
教育長	これより、議案第２６号「七戸町招致外国青年任用規則の全部を改正する規則について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (なしの声)
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

教育長	日程第 1 1 議案第 2 7 号「令和 6 年度七戸町一般会計補正予算（第 1 1 号・教育費関係）について」学務課長から順に説明願います。
学務課長、生涯学習課長、世界遺産対策室長、国民スポーツ大会推進室長	（議案第 2 7 号について、学務課長、生涯学習課長、世界遺産対策室長、国民スポーツ大会推進室長の順に、資料に基づき説明）
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 （なしの声）
教育長	これより、議案第 2 7 号「令和 6 年度七戸町一般会計補正予算（第 1 1 号・教育費関係）について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 （なしの声）
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。 日程第 1 2 議案第 2 8 号「令和 7 年度七戸町一般会計予算（教育費関係）について」学務課長から順に説明願います。
学務課長、生涯学習課長、世界遺産対策室長、国民スポーツ大会推進室長	（議案第 2 8 号について、学務課長、生涯学習課長、世界遺産対策室長、国民スポーツ大会推進室長の順に、資料に基づき説明）
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。

	(なしの声)
教育長	これより、議案第 28 号「令和 7 年度七戸町一般会計予算（教育費関係）について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
	(なしの声)
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
	日程第 13 議案第 29 号「教育委員会事務局職員等の人事に関し教育長へ委任することについて」学務課長から説明願います。
学務課長	(議案第 29 号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	これより、議案第 29 号「教育委員会事務局職員等の人事に関し教育長へ委任することについて」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
	(なしの声)
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
	日程第 14 その他 各課からの連絡事項について学務課長から説明願います。

学務課長	(連絡事項について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりました。連絡事項について、順に確認していきます。 (連絡事項について、資料に基づき確認)
教育長	次に、生涯学習課長からお願いします。
生涯学習課長	(2月22日(土)にスポーツ顕賞授与式が行われること、令和6年度は文化賞の対象者がなかったことについて、口頭説明)
教育長	次に、世界遺産対策室長からお願いします。
世界遺産対策室長	(ふれあいまつりの実績について、口頭説明)
教育長	次に、国民スポーツ大会推進室長からお願いします。
国民スポーツ大会 推進室長	(競技会場実施設計が終了し、県に提出しヒアリング中であること、 2月28日(金)七戸町実行委員会の4専門委員会を開催すること について、口頭説明)
教育長	委員のみなさん、何かございませんか。
山田委員	令和7年度タブレットを購入することについて、県が一括発注し各市 町村で購入するということによろしかったでしょうか。
学務課長	そのとおりです。
山田委員	県内のタブレット購入のタイミングは40市町村全部が一斉に購入 するということによろしかったでしょうか。
学務課長	いいえ。七戸町は令和7年度で整備しますが、令和7年度から令和8 年度にかけて整備する市町村もあるようです。

山田委員	前回購入から今回の更新は何年経過しているのでしょうか。
学務課長	前回の購入は令和２年度に購入していますので、５年間使用したことになります。
国民スポーツ大会 推進室長	その他、質疑はございませんか。
教育長	(なしの声)
教育長	以上で、本日予定された日程は全て終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。 閉会 午前１０時４９分

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

1 番 山田委員 _____

2 番 附田委員 _____